

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部予防対策課精神保健係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1847

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	精神障害者相談支援事業補助金							
根拠規定等	文京区精神障害者相談支援事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	18	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	14年	終了予定年月
見直し年月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	補助基準額の変更(1,618円→1,623円)							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号		
	6衛生費	1保健衛生費	4障害者自立支援事業費	3地域生活支援事業	1地域生活支援事業	88		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	精神障害者への相談支援体制を確保することにより、障害者福祉の向上を図る。						
補助事業等の内容	精神障害者及びその家族等を対象とした以下の相談支援事業 (1)福祉サービスの利用援助 (2)各種施策に関する助言、指導等 (3)相談者の権利擁護に必要な援助 (4)専門機関の紹介 (5)その他相談全般						
補助対象経費の内容	相談担当者(精神保健福祉士等)を配置した場合の当該人件費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 社会福祉法人復生あせび会、非特定営利法人エナジー本舗、公益財団法人東京カリタスの家						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 国1/2、都1/4上限あり他 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )						
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 1,623円    単位    時間 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 従来の施設ごとに定められた基準額に人件費定期昇給分を加えた額。 上記の金額から、国・都の障害者総合支援事業費補助金分(国1/2、都1/4)、及び東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金分(都1/2)を除いた分を区が負担する。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 区が定める賃金単価表による時給						
公募の状況	非公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (事業報告書)						
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者
			上乗せの内容・理由				

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	3	3	3	3
決算(予算)額	8,780	8,780	9,307	9,323
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	8,780	8,780	9,307	9,323
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	令和2年度は、精神障害者や当事者の家族から15,767件の相談を受けており、地域で生活する支えになっている。
課題	相談支援の需要はあるが、事業所が増加しないため相談窓口や相談員が限られている。
今後の方向性	今後も利用者が安心して地域生活をおくれるよう、事業所と連携しながら支援を行う。また、事業所との意見交換や情報共有を図り、今後の相談支援のあり方について検討していく。